

地域未来投資促進法における土地利用調整計画の変更について

宇治市では、「宇治市産業戦略」及び「宇治市都市計画マスタープラン」に基づき、「国道24号沿道地区」における新たな工業用地の確保に向けて、地域未来投資促進法を活用した取組を進めているところです。

この度、地域未来投資促進法に基づく土地利用調整計画の一部を変更しますので、下記のとおり報告します。

記

1. 「地域未来投資促進法」に基づくこれまでの取組状況

- 基本計画 … 令和3年9月24日 : 国同意
- 土地利用調整計画 … 令和4年9月28日 : 府同意
令和5年2月27日 : 府変更同意
- 地域経済牽引事業計画 … 令和5年1月18日他 : 府承認

2. 土地利用調整計画の概要

- 土地利用調整区域として約16haを設定
- 当該地区に立地予定の企業は13社
- 土地利用の調整に関する事項を記載

3. 土地利用調整計画の変更点

- 立地予定企業の変更

[変更前] 生産用機械器具製造業



[変更後] 電子部品・デバイス・電子回路製造業